

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

平成10年に全国の医療施設を対象にした疫学調査では約2万3千人だった摂食障がい患者数は、その後18年で10倍以上にもなる増加傾向にあり、今も患者数は増え続けているといわれています。数年前に難病指定にもなりましたが、いまだ特定の治療方針は見つからないままであり、入院治療でも効果が上がらない多くの方たちが治療難民としてさまよっている現状があります。

また摂食障がいを抱える方のなかでも過食をする方の場合、その過食費を稼ぐために、援助交際や風俗勤め、また万引きなどの犯罪に手を出す女性たちも少なくありません。ご家族の精神的負担も大きなものであり、最近ではメディアでも取り上げられるようになってきました。

そのような中、摂食障がいその他の依存症を抱えた当事者であった私は自分の回復体験を、同じような生きづらさを抱えた方々と分かち合いたい想いで、DV被害によるトラウマを抱えた方や摂食障がい等の嗜癖問題を抱えた方、飲酒問題を持つ家族の元で育った方など、精神的危機状態にある方への心理援助を行ってきました。

心の避難場所としての安全な環境で、自助ミーティング、回復に必要な知識を得るための講座開催、心理相談や瞑想会などのアプローチを行い、回復者を増やしてきました。障害のある方も、新しい生き方を選択できるようになり、社会や他者との新たな関わりを試みるときに、体験を分かち合い回復を支えあい励ましあう仲間の存在の力は大きなものと確信しています。

また最近ではアコアで回復してきた方たちの評判もあり、公的機関からのお声がけ等を頂くようになりました。今までは任意団体としての小さな活動でしたが、今後は社会的信用を得られやすく組織的に活動することのできる特定非営利活動法人格を取得し、より多くの方に情報や回復アプローチを提供できるよう、また対象者が利用しやすい拠点を作りさらに効果的な精神的・経済的自立援助を行いたいと考えています。

そこでは、心理カウンセラーやセラピストを中心に、エンパワーメントを基本的な考え方とした心と身体のケアに重きを置き、自立支援の第一歩に繋がります。

2 申請に至るまでの経過

- 平成19年12月 任意団体「アコア」を設立し「M&I カウンセリングルーム」吉祥寺ルームを拠点とし『ACと摂食障がい者のための自助グループミーティング』を開催。
- 平成20年 8月 「アコア」を母体としたDV被害者等の為の一時緊急避難施設「まゆみ庵シェルター」を開設するに至り『平成20年度東京ウィメンズプラザDV防止等民間活動助成対象事業』として認定。
- 平成28年 4月 特定非営利活動法人の設立を検討開始。
- 平成29年 2月 発起人会を開催し、定款などの案を審議。
- 平成29年 2月 設立総会を開催。

平成 28 年 1 月 17 日

NPO法人 アコア

設立代表者 住所又は居所

福岡市早良区曙1丁目6番26号

氏名 和根崎 行枝 印